

# 郡山市上下水道局入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する事務取扱要領

平成15年 6月23日制定  
平成16年 4月 1日一部改正  
平成18年 4月 1日一部改正  
平成19年 4月 1日一部改正  
平成20年 4月 1日一部改正  
平成23年 5月 1日一部改正  
平成24年 6月 1日一部改正  
平成26年 4月 1日一部改正  
平成28年 3月25日一部改正  
平成29年 4月 1日一部改正  
平成30年 4月 1日一部改正  
平成31年 4月 1日一部改正  
令和 2年 4月 1日一部改正  
令和 4年 4月 1日一部改正  
令和 5年 3月31日一部改正  
[上下水道局総務課]

## (目的)

第1 郡山市上下水道局における建設工事の請負並びに製造の請負並びに工事に関する調査、測量及び設計並びに修繕（物品の修繕を除く。）（以下「工事等」という。）の入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する事務の取扱いは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

## (公表対象)

第2 公表の対象は、競争入札又は随意契約により発注する工事等とする。ただし、契約金額が30万円以下の修繕は除くものとする。

## (公表内容)

第3 公表する内容は、次のとおりとする。

### (1) 制限付一般競争入札に付した場合

ア 郡山市上下水道局制限付一般競争入札実施要綱（平成15年5月23日制定。以下「一般競争入札要綱」という。）第3条に規定する入札参加者の資格

イ 一般競争入札要綱第5条に規定する入札参加申請書を提出した者の商号又は名称（第1号様式）

ウ 入札参加資格がないと認められた者の商号又は名称及びその理由（第2号様式）

エ 入札者の商号又は名称及び各回の入札金額（第4号様式その2）

オ 落札者の商号又は名称及び落札金額（第5号様式）

カ 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号。以下「企業法施行令」という。）第21条の14第1項第8号の規定により随意契約とした場合においては、見積者の商号又は名称及び

各回の見積金額（第4号様式その2）

キ カの場合における契約の相手方の商号又は名称及び落札金額（第5号様式）

ク 予定価格（第4号様式その2）

ケ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設け最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とした場合における最低制限価格未満の価格をもって申込みをした者の商号又は名称及び申込み金額（第4号様式その2）

コ 契約の内容（第6号様式）

（ア）契約の相手方の商号又は名称及び住所

（イ）工事等の業種、名称、場所、概要及び契約方法

（ウ）着手及び完成の時期

（エ）契約金額

サ 郡山市上下水道局建設工事総合評価方式試行要綱（平成20年11月4日制定。以下「総合評価要綱」という。）第6条第1項に定める失格基準価格（第4号様式その3）

(2) 指名競争入札に付した場合

ア 指名した者の商号又は名称及び指名理由（第3号様式）

イ 入札者の商号又は名称及び各回の入札金額（第4号様式その1）

ウ 落札者の商号又は名称及び落札金額（第5号様式）

エ 企業法施行令第21条の14第1項8号の規定により随意契約とした場合においては、見積者閲覧の商号又は名称及び各回の見積金額（第4号様式その1）

オ エの場合における契約の相手方の商号又は名称及び落札金額（第5号様式）

カ 予定価格（第4号様式その1）

キ 施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設け最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とした場合における最低制限価格未満の価格をもって申込みをした者の商号又は名称及び申込金額（第4号様式その1）

ク 契約の内容（第6号様式）

（ア）契約の相手方の商号又は名称及び住所

（イ）工事等の業種、名称、場所、概要及び契約方法

（ウ）着手及び完成の時期

（エ）契約金額

(3) 随意契約によることとした場合（企業法施行令第21条の14第1項8号の規定により随意契約とした場合を除く。）

ア 契約の相手方の商号又は名称及び落札金額（第5号様式）

イ 随意契約の内容（予定価格が郡山市上下水道局契約規程（昭和42年郡山市水道局規程第8号）第38条各号で定める額を超える場合に限る。）（第6号様式）

（ア）契約の相手方の商号又は名称及び住所

（イ）工事等の業種、名称、場所、概要及び契約方法

（ウ）着手及び完成の時期

(エ) 契約金額

ウ 随意契約とした理由（予定価格が郡山市上下水道局契約規程第38条各号で定める額を超える場合に限る。）（第7号様式）

(4) (1) コ、(2) ク及び(3) イの事項を公表した工事等について契約金額の変更を伴う契約変更した場合

ア 次に掲げる変更契約の内容（第8号様式）

(ア) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(イ) 工事等の業種、名称、場所、概要及び契約方法

(ウ) 着手及び完成の時期

(エ) 契約金額

(オ) 変更理由

(入札不調時の取扱い)

第4 入札が不調となった場合は、第5号様式により不調となった旨のみを公表する。

(公表時期)

第5 公表する時期は、次により行うものとする。

(1) 制限付一般競争入札に付した場合

ア 第3(1)アの事項は、それを定めた後遅滞なく公表するものとする。

イ 第3(1)イ、ウ、オ及びキの事項は、落札者が決定した日の翌日又は契約の相手方が決定した日の翌日に公表するものとする。

ウ 第3(1)エ、カ及びクからサまでの事項は、契約締結後1週間以内に公表するものとする。なお、サを公表する場合においては、総合評価方式入札結果（総合評価要綱第9号様式）も併せて公表するものとする。

(2) 指名競争入札に付した場合

ア 第3(2)アの事項は、落札者決定後、速やかに公表するものとする。

イ 第3(2)ウ及びオの事項は、落札者が決定した日の翌日又は契約の相手方が決定した日の翌日に公表するものとする。

ウ 第3(2)イ、エ及びカからクまでの事項は、契約締結後1週間以内に公表するものとする。

(3) 随意契約によることとした場合（企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定により随意契約とした場合を除く。）

ア 第3(3)アの事項は、契約の相手方が決定した日の翌日に公表するものとする。

イ 第3(3)イ及びウの事項は、契約締結後1週間以内に公表するものとする。

(4) 第3(1)コ、(2)ク及び(3)イの事項を公表した工事等について契約金額の変更を伴う契約変更した場合は、第3(4)アの事項は、変更契約締結後1週間以内に公表するものとする。

(公表方法)

第6 公表は、次項及び第3項の規定により書面を公衆の閲覧に供し、及び郡山市ウェブサイトに掲載する方法により行うものとする。

2 書面による閲覧は、郡山市上下水道局総務課に設置する閲覧所及び郡山市政策開発部広聴広報課市政情報センターにおいて行うものとする。

3 書面による閲覧の時間は、郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

（公表期間）

第7 公表期間は、契約の締結した日の属する年度の翌年度までとする。

（閲覧書類の保存期間）

第8 閲覧書類の保存期間は、5年間とする。

（委任）

第9 この要領に定めのない事項については、郡山市上下水道事業管理者が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、平成15年7月1日から施行する。

（郡山市水道局入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する事務取扱要領の廃止）

2 郡山市水道局入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する事務取扱要領（平成13年12月18日制定）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第3関係）

## 制限付一般競争入札申込者リスト

入札日時 年 月 日 時 分  
入札場所

契約番号 第 号  
件 名

施行場所

No.	業者番号	業 者 名	代 表 者 名 (電話番号)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
			検 印

第2号様式（第3関係）

## 制限付一般競争入札無資格者リスト

入札日時 年 月 日 時 分  
入札場所

契約番号 第 号  
件 名

施行場所

No.	業者番号	業者名	代表者名 (電話番号)	資格がないと認められた理由
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

検 印	
--------	--





## 入札（見積）執行調書

(単位 円)

契約番号		入札（見積）執行日				
工事（委託・修繕）名						
施行場所						
予定価格	円					
指名（見積）業者	業者	第1回額	第2回額	第回額	第回額	落札
商号又は名称	代表者名	落札(決定)金額	落札(決定)金額	落札(決定)金額	落札(決定)金額	(決定)
以上	者					検印

※落札（決定）金額は最低入札（見積）額に消費税及び地方消費税の額を加算した額（1円未満切捨）である。

検印	
----	--

# 入札（見積）執行調書

(単位 円)

契約番号	入札（見積）執行日					
工事（委託・修繕）名						
施行場所						
予定価格	円					
入札参加業者	第1回額	第2回額	第回額	第回額	落札	
商号又は名称	代表者名	落札(予定)金額	落札(予定)金額	落札(予定)金額	落札(予定)金額	(決定)
以上者					検印	
落札（予定）金額は最低入札（見積）額に消費税及び地方消費税の額を加算した額（1円未満切捨）である。						

# 入札（見積）執行調書

(単位 円)

契約番号	入札（見積）執行日						
工事（委託・修繕）名							
施行場所							
予定価格	円						
失格基準価格	円						
入札参加業者	第1回額	第2回額	第3回額	第4回額	落札（決定）		
商号又は名称	代表者名	落札（予定）金額	落札（予定）金額	落札（予定）金額	落札（予定）金額		
以上	者					検印	

落札（予定）金額は最低入札（見積）額に消費税及び地方消費税の額を加算した額（1円未満切捨）である。



# 工事等契約通知書

契 約 番 号		
年 度	第	号
工 事 等 名		
施 行 場 所		
契 約 年 月 日		
着 手 年 月 日		
しゅん工（完成） 年 月 日		
監 督 員	職 名	氏 名
契 約 金 額	うち取引に係る消費税及び地方消費税 円 （ 円 ）	
受 注 者 所 在 地		
入 札（見積） 金 額	円	
工 事 種 別		
工 事 等 概 要		

## 随意契約相手方選定理由書

契 約 番 号	第 号
工 事 等 名	
請 負 人	
随意契約理由	

## 契約内容の変更

（第 回）

契約変更年月日	年 月 日
契約番号	第 号
工事名	
施行場所	
工事種別	
原契約金額	¥ 円（消費税を含む）
原工期	着手 年 月 日 竣工 年 月 日
工事概要 （変更した内容について記述する）	
変更金額	増額・減額 ¥ 円（消費税等を含む）
変更後の契約金額	¥ 円（消費税等を含む）
変更後の工期	着手 年 月 日 竣工 年 月 日
変更理由	説 明
1 工事量の変更	工事現場の実体により工事量の増減が生じた場合
2 設計条件又は施工方法の変更	工事現場の実体により当初の設計条件又は施工方法を変更した結果、工事費に増減が生じた場合
3 その他	
受注者	
受注者の住所	